

平成 20 年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

平成 21 年 6 月

公立大学法人横浜市立大学

公立大学法人横浜市立大学基本情報

1. 現況

①大学名 横浜市立大学

②所在地 八景キャンパス横浜市金沢区瀬戸 22-2

福浦キャンパス横浜市金沢区福浦 3-9

鶴見キャンパス横浜市鶴見区末広町 1-7-29

舞岡キャンパス横浜市戸塚区舞岡町 641-12

附属病院 横浜市金沢区福浦 3-9

市民総合医療センター横浜市南区浦舟 4-57

③役員の状況（平成 20 年 8 月 4 日現在）

理事長 本多常高

副理事長（学長）布施 勉

事務局長（副理事長代理兼務）田中克子

理事数 8 名（8 月 3 日以前は 7 名）

監事数 2 名

④学部・研究科の構成および学生数（平成 20 年 5 月 1 日現在）

国際総合科学部 2,880 名

商学部 99 名

国際文化学部 78 名

理学部 47 名

医学部 医学科 385 名 看護学科 365 名

国際総合科学研究科（前期・後期課程） 367 名

経済学・経営学・国際文化・総合理学研究科 後期課程 計 22 名

医学研究科（修士・博士課程） 296 名

⑤教職員数（平成 20 年 5 月 1 日現在）

教員 658 名 職員 1,967 名

2. 大学の理念

教育重視 自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解する能力が

備わった人材の育成に努めます。

◎幅広い教養と高い専門能力を兼ね備えた人材育成へ向けたカリキュラム編成

◎21世紀の未来社会を担う学生に不可欠なリーダーシップを身につけるための教育指導

◎発展する国際都市「横浜」にふさわしい国際的感覚を身につけるための技能習得

学生中心 常に学生のキャリア開発に主眼を置き、学生のニーズに応える様々な

支援プログラムの提供に努めます。

◎社会の実情に即し、入学から卒業までの一貫したキャリア開発支援体制の確立

◎フィールドワーク、インターンシップなどキャリア開発プログラムのカリキュラムへの組み込み

◎将来の進路を念頭におき、学生との密な対話を重視した履修指導や相談体制の充実

地域貢献 横浜市が有する意義ある大学として、地域への貢献をさらに推し進めます

◎多様な生涯学習講座、市民講座、医療健康フォーラムの開催など、市民貢献できる地域密着型の大学づくり

◎知的財産の管理活用、共同研究など産学連携のさらなる推進

◎市民への安全かつ高度な医療の提供を行うため、安全管理対策・患者サービスの向上を図り、地域医療を充実

3. 平成 20 年度実績報告書「総括」

法人化後 4 年目を迎えた平成 20 年度も、昨年度までと同様に、本学の基本方針である「教育重視」「学生中心」「地域貢献」に基づき、中期計画の達成に向け、大学・病院経営についても法人本部のもと、円滑にかつ効率的な運営に努めた。

20 年度は、横浜市法人評価委員会により「第 1 期中期目標期間における中間期の評価（中間評価）」が実施され、学内において法人化した 17 年度～19 年度 3 年間の自己評価および 20 年度以降の課題の抽出を行った。結果として法人評価委員会から全体としては概ね順調に中期計画を実施しているとの評価であったが、同時に地域貢献と国際化に関する取組についてはやや遅れがみられるといった指摘をいただいた。この中間評価により、大学として今後中期計画を達成する上で注意すべき課題等が明らかになったが、遅れがみられると指摘のあった「地域貢献」と「国際化」に関する取組については、本学の中期計画の目指すところを再確認し、現時点での課題と今後の方向性を明確にするため、プロジェクトを立ち上げるなどして集中的に議論するといった取組みを進めてきた。

さらに、21 年度に実施される認証評価や次期中期計画骨子の策定への対応も視野に入れ、年度計画の進捗状況を全学的に確認しながら、中期計画の達成度に見通しをつけることを目指して計画を推進した。2

結果として、本実績報告書に示すように、それぞれの分野で積極的に取組みを進め、昨年と同様に概ね順調に年度計画が実行されたと言える。

しかしながら、関係機関との調整状況や体制の未整備などにより、一部で課題を残したものもある。これらについては 21 年度中に解決し、最終の 22 年度には達成されるよう取組んでいく。

<主な取組>

教育

学部教育においては、中期計画とともに 17 年度にスタートをきった国際総合科学部と医学部看護学科が、初めての卒業生を輩出することに伴い、国際総合科学部においては複数教員による審査を導入するなど、卒業論文審査の体制整備等による学位の質の保証に努めた。一方、国際総合科学部では、4 年次生アンケート結果を踏まえつつ改善・改革案の作成を進めたが、現中期計画の残り 2 年間の課題整理なども同時に行つた事もあり、完成が 21 年度にずれ込んだ。また、医学科の定員増については、20 年度の 20 名増、21 年度の 10 名増に対し、教育の質の確保を念頭に、円滑な共通教養教育の推進に向け、医学科と国際総合科学部の教員間での連携をさらに強化するとともに、21 年度より医学科教員の増加に合わせ、教員が柔軟に教育を行うための「教育ユニット」体制整備の準備を行った。

大学院教育の主な取組としては、より実践的な教育研究、新たな学問領域の創設、大都市が抱える政策課題への対応、外部資金の獲得の競争面から、国際総合科学研究科の再編を実施し、各分野における次世代を担う人材の育成と研究成果や知的財産の社会還元などを通じて、積極的な地域貢献を果たしていくために「都市社会文化研究科」「生命ナノシステム科学研究科」「国際マネジメント研究科」の21年度開設に向けて準備を進め、文部科学省への届出を行い、受理された。医学研究科では、平成19年度に採択され、全国のがん医療水準の向上やがん臨床研究の体制拡充に貢献することを目指し、その本格実施に向けて準備を進めてきた「がんプロフェッショナル養成プラン（プログラム）」において、学内でのキャンサーボードや共同申請大学の東京大学、東邦大学等との合同セミナーのほか、地域医療機関の医師に最先端医療に関する公開セミナーを開催するなど、地域医療への貢献にも努めた。

一方、医学部医学科の入学者選抜第二次試験において、出題方針決定時の問題設定の確認不足による出題ミスが判明した。最善を尽くして対応し、受験者の不利とならないよう対応することができたが、今後はチェック体制の更なる厳格化など再発防止に努める。

学生支援における取組として、耐震補強が急務の八景キャンパス整備計画の推進のほか、改善ニーズの高い情報教育環境の整備や学生の心身相談体制の充実といった取組を進めた。また、卒業生キャリアサポーターによるキャリア支援が拡充した一方、全一年次生へのキャリアカウンセリングの実施や医学研究科修了者の進路指導の実施体制の確立といった点については、課題を残した。3

研究

「産学連携推進本部」のもと、本学における研究成果・シーズのPR等による外部資金の獲得に向けた取組や、知的財産管理の推進、さらには先端医科学研究センターにおける先端医療研究が活発に行われた。

特にこれらの活動の成果として特筆すべきは、横浜市立大学で初めて文部科学省の「科学技術振興調整費」に採択されたことである。当面は3年後の再審査の通過を目標として、研究を進めるとともに、先端医科学研究センター施設の建設に向けた調整等、環境整備にも力を入れていく。

そのほか、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に向け、全学的な説明会の開催や、外部研究費の獲得努力を内部研究費交付の条件にするといった取組を実施し、教員の外部研究費獲得に向けた意識の向上を図った。一方、奨学寄附金について、架空発注により、業者に資金をプールしていたことが判明した。これに対し本学の金銭的な被害回復を図るとともに、関係者への処分を行った。今後は再びこのようなことが起きないように、再発防止に向けてより適正に取組むとともに、組織改革、意識改革を全力で進めていく。また、教育に関する外部資金の獲得については、

これまであまり行われてこなかった学内への情報提供に力点を置き、会議等で公募情報を提供したほか、獲得に向けた学内検討を開始した。

さらに、大型外部資金の申請に向けた医系・理系連携による学際ユニットの構築や、研究院主催の「研究成果報告会」の開催など、研究院の設置目標の一つでもある領域横断的な交流を図ることができたが、教育カリキュラム上における研究院や病院から教員を確保について学部長と研究院長が調整できる仕組みの構築の具体的な方向性等が明確にならなかつたため、理事長・学長と主要な関連管理教職員によるミーティングを適宜開催して議論を進めた。

地域貢献

学部・大学院教育を通じた人材育成、診療を通じた市民医療の向上による地域貢献、医師の応援・紹介などを通じた地域医療の向上といった取組を引き続き進めた一方、先述の中間評価において地域貢献活動の遅れが指摘されたことを受け、12月に地域貢献検討プロジェクトを立ち上げ、更なる強化が必要であると考えられる生涯学習、産学官連携、高大連携といった分野でワーキングを設置するなど、本学全体の地域貢献のあり方や取組みの見直しを行った。その結果、本学がこれまで行ってきた地域貢献活動を集約し、大学の知的資源の還元をはじめとする地域貢献を全学的に積極的に推進する必要性が確認された。

さらに、エクステンションセンターが費用対効果や施設利用の方向性の転換等により、みなとみらい地区から八景キャンパスへ移転することとなったのを契機に、当初の計画にはなかったものの、エクステンションセンターが担う生涯学習分野のみならず、元々構想のあった都市政策機能を部門として加え、全学的な「地域貢献センター」の設置準備を進めた。今後は、研究成果や知的財産の産業界・自治体への還元を推進する都市政策部門と市大教員を中心に大学として意義のある講座を企画・実施する生涯学習部門を中心に、学内資源と学外ニーズのマッチングをコーディネートする機能、学内の地域貢献情報の収集・発信機能を強化するとともに、学生の地域貢献活動参画を促進していく。

4

国際化

先述の中間評価において「中長期的展望に立った大学全体としての国際化戦略が必ずしも十分ではない」といった指摘があったことを踏まえ、「国際化推進学長プロジェクト」を立ち上げ、本学の国際化戦略である「ミッション・ステートメント」の策定を開始した。

20年度における実績としては、国際ボランティアプログラムでの学生派遣、海外インターンシップの単位認定制度の確立に加え、英語授業の

拡充など学生の日常活動の中での国際化を促進させる取組を実施した。その他、2年目を迎えたサマー・サイエンス・プログラムのさらなる充実やJICA横浜との連携、21年9月に横浜で開催されるCITYNET（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）総会分科会への参加に向けた取組、さらに平成19年度に課題として残った海外の大学で取得した単位認定のルール化などが主な成果としてあげられる。しかしながら、「ミッション・ステートメント」は21年6月を目途に依然策定中である一方、その策定後に精査すべき課題も多く、留学生用宿舎確保の方策など、21年度以降に持ち越しとなった計画もあった。

附属病院

中期目標における「附属病院に関する目標」で掲げている「安全な医療の提供」「健全な病院運営の確立」「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献」「高度・先進医療の推進」「良質な医療人の育成」について、引き続き取り組んだ。

安全な医療の提供については、これまでのそれぞれの取組に加え、現在、法制化に向け国が進める医療安全調査委員会（仮称）設置に係る情報を共有するなど、より安全な医療を提供するために2病院の医療安全管理担当が連携を強化した。また、センター病院では胃瘻チューブの不十分な挿入による腹膜炎が発症するという医療事故が起きた。再発防止策として、ダブルチェックを含めたマニュアルの整備、胃瘻チューブの使用開始時の許可方法ルールの確立などを実施した。

健全な病院経営については、安全管理やサービスの質を保ちつつ、医療材料費等の増加抑制のため様々な取組を行った。診療実績としては病床利用率が附属病院では89.0%、センター病院では92.5%となった。また一日平均外来患者数が附属病院では1,926人、センター病院では1,927人となり、限界近くまで患者を受入れている。

患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献については、引き続き地域医療従事者を対象とした研修の実施や市民講座の開催に加え、逆紹介の促進や患者さんや御家族から寄せられた意見等を検討するための委員会を設置する（セ）など、一層の地域貢献、地域医療支援体制の充実が図られた。

高度・先進医療の推進については、継続して各診療科との連携により先進医療の申請に取組んでおり、厚生労働省に対し3件の申請を行った（附）。また、大学病院の高い専門性を活かした専門外来や診療組織を設置した。

良質な医療人の育成については、地域の医療人も含めた知識や情報を共有する場を設けたほか、初期臨床研修や専門医育成においては、医師が不足している領域（診療科）の医師を育成するプログラムの充実を図った。

平成20年度横浜市包括外部監査では「横浜市の医療提供に関する事業の管理及び財務事務の執行について」をテーマとして監査が実施さ

れた。結果として附属2病院に対しては「指名競争入札では、競争の透明性が確保されているとは言い難く、できる限り一般競争入札の導入により競争性を高めるべきであること。」および「契約資料について、市大病院に組織として十分な管理責任を果たすことを求める。」という改善要望などが出された。今後はより一層競争性を確保するために一般競争入札の導入を検討し、また適正な資料作成およびその管理等に細心の注意を払っていく。

法人の運営

大学運営においては、さらなる効率性、合理性を目指し、自己収入の拡大、決算処理の迅速化、経費節減への取組み、施設設備の管理改善を実施した。

新理事長・新学長の下で全体のガバナンス体制の更なる強化を目指し、組織・意思決定会議の見直しを行い、これまで以上に法人本部と大学・病院が一体となった運営が推進できるよう、意思決定や情報伝達の効率化に努めるとともに、理事長・学長と教員管理職によるミーティングを定期的に開催し、大きな方向性を決定する必要がある事柄などについて議論を進めた。

経費抑制策としては、大学・病院全体として事務職員の定時退勤日の実施等により人件費の削減に努めるとともに、一部の複写機一括複数年契約の実施等により、経費の削減が期待されている。また、大学に対する寄付制度の整備といった自己収入確保に向けた取組にも着手した。

さらに、課題となっていた ISO14001 の取得に対しては、19年度に方向性を示していた通り、ISO に準じた大学独自の環境管理計画を策定し、21年度からの本格実施に向けて準備を進めた。6

人事制度においては、課題となっていた 20 年度の教員評価結果の 21 年度の処遇への活用を決定するなど、19 年度からの課題解決が達成された一方、平成 19 年度に策定した人材開発プランの骨子を、法人固有職員のキャリアアップに結びつけていく取組は不十分であった。さらに、数年来の課題であるテニュア制度の導入や職員給与制度の見直しは実施できず、21 年度における早期対応に努める。

また、19 年度に医学研究科博士課程において「学位審査に関する謝礼授受」の問題が発覚し、より公平で透明性のある学位審査が行われるよう体制を整え、さらに職員倫理規程策定、コンプライアンス推進体制の見直しなど、再発防止に向けた全学的な取組を行った。20 年度にはさらに奨学寄附金に関する不適切な会計処理の問題が発覚した。奨学寄附金等の外部研究費については、不正防止に向け、19 年度より各キャンパス・病院に「検収センター」を設置してチェック体制を強化し、説明会等による啓発活動を進めてきたところであった。2 年連続でこのような事態

が発覚したことを重く受けとめ、一日でも早い大学の信頼回復を目指し、これまで取り組んできた再発防止策の一層の推進とともに、教職員の意識改革を進め、研究費の不正防止についてもこれまで以上に取り組んでいく。

自己評価の集計結果一覧

20年度

	A	B	C	D	その他*	合計	項目別
I -1-(1)	6	40	2	0	0	48	B
I -1-(2)	5	30	2	0	0	37	
I -2-(1)	1	44	2	0	0	47	B
I -2-(2)	2	18	1	0	0	21	
I -2-(3)	0	4	1	0	0	5	
I -3	6	18	0	0	0	24	B
I -4-(1)	0	9	0	0	0	9	B
I -4-(2)	0	15	1	0	0	16	
I (合計)	20	178	9	0	0	207	B
II	1	10	1	0	2	14	B
III	1	11	4	0	0	16	C
IV - 1	2	36	0	0	0	38	B
IV - 2	1	44	0	0	0	45	B
IV - 3	1	28	0	0	0	29	B
IV - 4	0	13	0	0	0	13	B
IV - 5	0	20	0	0	0	20	B
IV (合計)	4	141	0	0	0	145	B
V - 1	3	20	1	0	0	24	B
V - 2	0	24	4	0	0	28	C
V - 3	1	2	0	0	0	3	B
V (合計)	4	46	5	0	0	55	B
VI	1	2	0	0	0	3	B
VII - 1	0	5	0	0	0	5	B
VII - 2	0	1	0	0	0	1	B
VII (合計)	0	6	0	0	0	6	B
合計	31	394	19	0	2	446	

*IIのその他は、他の項目で説明をしているもの：

【学部・大学院教育を通じた人材育成】は I - 1

【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】は IV - 3

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	平成 20 年度も引き続き「教育重視」「学生中心」「地域貢献」の基本理念に沿って、例年にも増して様々な教育・研究に関する取組を実施した。	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" style="float: right; margin-right: 10px;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>20</td><td>178</td><td>9</td><td>0</td><td>207</td></tr> </table>	A	B	C	D	計	20	178	9	0	207
A	B	C	D	計										
20	178	9	0	207										
1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組 (1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策 【教育の成果】 【教育の成果・効果の検証】 【卒業後の進路】	<p>共通教養教育においては、20 年度の医学科の定員 20 名増、ならびに次年度の更なる定員 10 名増を受け、1 年次生が受ける共通教養教育について、国際総合科学部と医学科の教員間で連携を更に進め、限られた人員、設備の中にあっても教育の質を下げることなく円滑に共通教養教育を実施するよう教養ゼミ、実験などに医学科教員がより多く参画するといった対応が次年度から実施できるよう準備を行った (B)。また、医学科 1 年次生のカリキュラム改善の 21 年度実施に向けて共通教養科目取得単位数の見直しや医学科基礎教育科目の新設準備を進めた (B)。</p> <p>【国際総合科学部】</p> <p>国際総合科学部では完成年度を迎える前に、初めての卒業生を輩出するに先立ち、教育内容について、学生がどのように認識・評価しているかを確認し、学部教育の改善に役立てるために 4 年次生アンケートを実施するなど、今後の改善に向けた検討のための情報収集を行った (B)。また英語を作業言語とした専門科目の開講に向けた取組として、20 年度は学部全体で年間 50 コマという目標をたてて取り組んだ結果、64 コマの授業実施となつたほか (B)、専任教員へ各講義科目の英語導入に関するアンケート調査によって各教員の英語導入に対する意識の向上を確認することができ、21 年度にもさらに英語による科目を増やすなど (A)、大学改革によって目指した授業科目の国際化が着実に進められているといえる。</p> <p>完成年度を迎えたことで法人化後初めての卒業論文指導を行ったが、これまでの 4 年間に学生が学んできたことの質を学位として保証するため、指導教員だけではなく、複数の教員による複数審査、公開発表会、コース会議・代議員会での認定等のシステムをコースに応じて導入した。また、学部全体の取組として卒論要旨集を出版するなど、学内外に対して学位取得過程の透明性を高めることも可能となった (A)。また、各コースでの</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<p>中項目</p> <table border="1" style="float: right; margin-right: 10px;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>6</td><td>40</td><td>2</td><td>0</td><td>48</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》 ・改善改革報告書の策定 4 年次生アンケートを反映させた報告書の素案を 21 年 4 月に作成させ、明らかになった課題の解決に 21~22 年度にかけて取組むとともに、次期中期計画の骨子にも内容を反映させていく (C)。</p>	A	B	C	D	計	6	40	2	0	48
A	B	C	D	計										
6	40	2	0	48										

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>FD（ファカルティ・ディベロップメント）実施については、単なる研修会ではなく、<u>ニーズの実態や授業方法に応じて、ピアレビュー形式、学生参加型等を導入するなど、多角的に課題検討を行うことができた</u> (A)。</p> <p>キャリア支援においては、引き続きコース単位、ゼミ単位で取組を実施するとともに、「キャリアデザイン実習」を今年度からキャリア支援課で担当し、本学のキャリア支援活動と連携しながら実施したことにより大学における学生個人のキャリア活動との連動が可能となった (B)。<u>海外インターンシップでは、単位認定制度を確立し、20 年度は 13 カ国 21 名の学生派遣を実施した。また、初めてディズニー国際インターンシッププログラムに 1 名送り出し、次の参加予定者とも情報交換できるような仕組みを構築した</u> (A)。1 年次生へのキャリア支援として、新入生オリエンテーションでキャリアカウンセリングの説明を行っているが、相談員が十分でないことなどから<u>全 1 年次生へのキャリアカウンセリングは実施できなかつた</u>。今後は相談体制の強化が課題である (C)。また、<u>キャリア発達支援検査の受検数はキャリアカウンセリング件数とともに減少した</u>。21 年度中に減少の原因を解明し解決に努める (C)。</p> <p>【医学部】</p> <p>医学科においては、4 年次から開始される PBL テュートリアル形式の授業について、4 年次終了時に実施する全国共用試験 CBT (医学的な知識の学習程度の評価) の成績等をもとにその授業における有効性について年度当初に検討を行った。その結果、前年度の CBT の成績からも有効であると判断したため、21 年度から拡大していくこととなった。PBL テュートリアルの実施上の問題については、医学部医学科・医学研究科合同で実施した FD 研修の 1 テーマ「医学科定員増に関する問題点」等で討議した。今後は PBL (問題基盤型学習) の基礎系授業への導入が課題である (B)。また、CBT とともに実施する全国共用試験 OSCE (臨床実技能力) への対策として、4 年次生の実技教育の強化を行った。CBT、OSCE ともに 4 年次生全員が合格点に達した。</p> <p>5 年次から導入されるクリニカル・クラークシップ (診療参加型研修)</p>			

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>については、臨床病棟実習では年間を通してクリニカル・クラークシップを導入して実技教育の充実を図った。また、アンケートによる学生評価、教員評価、プログラム評価を引き続き実施し、年度ごとに各診療科で評価が低下しているものに関しては、改善を促している。</p> <p>国家試験対策としては、6年生を対象にした統合試験の結果が芳しくなかった学生に対して国家試験の準備状況の確認と個別指導を実施した結果、合格率は96.9%で、全国7位と上位であった。</p> <p>看護学科においては、臨地実習を例年どおり横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、7看護領域において合計112施設にて実施した。また、4月より開始した卒業研究においては、各学生がテーマに即したフィールドを活用し、調査や実習を行った。大学病院・保育所・老人ホーム・保健福祉施設等あらゆる臨地において実習を行え、施設などからの評価も良好であった。1月下旬に卒業研究論文集を発刊し、実習・調査活動を行ったフィールドなどに対して論文集配付をもって結果報告を行った（B）。</p> <p>附属2病院と看護学科の連携をより強化するため、連絡協議会を発足させ、臨地実習における指導体制の検討や卒前技術教育を行うなど、実践との橋渡しが図られた（B）。</p> <p>キャリア形成に向けた取組としては、公立大学における医療人の育成の観点から、医学科と看護学科の全学年に、地域の小中学校を対象とした訪問授業や地域の小学生が参加する「健康生活キャンプ」等の活動を行っている文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムへの参加を呼びかけ、地域貢献の意義について理解を深める取組を行った（B）。また、20年度に地域医療枠で医学科入学した対象学生全員を地域の福祉施設実習に参加させる地域医療教育を実施した（B）。</p> <p>看護学科については、本学附属2病院への就職支援として推薦制度が実施された。現役生の約60%が附属2病院へ就職したが、依然として附属病院への就職者は十分とは言えず、今後対策を講じる必要がある（B）。また、看護学科の卒業生の卒後キャリア形成の支援に向けたワーキングが発足</p>			

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>し、今後学科として組織的に卒後支援を実施していく予定である。一方、保健師の就職関連の情報提供が遅くなりがちであったため、次年度以降の課題として改善していく必要がある (B)。</p> <p>国家試験対策は、学生による国家試験対策委員を支援する形で対策を実施し、模擬テストや補講を実施した。その結果、受講学生数 65 名を含め卒業者全員の合格率は保健師 100 %、看護師 100 %であった。<u>早期の対策が必要であるとの判断から、低学年への国家試験対策も実施した。</u>(A)</p>			

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
(2)大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策 【教育の成果】 【教育の成果・効果の検証】 【修了後の進路等】	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>より実践的な教育研究・新たな学問領域の創設、大都市が抱える政策課題への対応、外部資金獲得の競争面から、国際総合科学研究科の再編を実施し、各分野における次世代を担う人材育成と研究成果や知的財産の社会還元などを通じて、積極的な地域貢献を果たしていくため、21年度開設を目指して文部科学省へ「都市社会文化研究科」、「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」の設置届出を行い受理された。<u>当初「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」のみを先行して21年度に設置する予定であったが、全学的な検討を重ねる中で「都市社会文化研究科」の位置付けが明確になり、21年度開設に間に合わせることが可能となつたため、3研究科そろって設置準備を終えることが出来た(A)。</u>また、大学院の再編に伴い、独立行政法人理化学研究所との基本協定書の改定および生命ナノシステム科学研究科と連携大学院協定を締結したことで、<u>生体超分子システム科学専攻では全7部門に理研の客員教授を配置する体制とすることができた(A)</u>。包括的基本協定を締結している理化学研究所横浜研究所との共同研究では、研究者を中心に積極的な調整を進めた結果、共同研究実績は4件から6件へと増加した。木原生物学研究所と理化学研究所横浜研究所植物科学センターは、毎月1回、定例の協議会を開催し、共同研究等に係る具体的な調整を進めた(B)。</p> <p>学位に関する取組としては、学生がそれぞれ修士号、博士号を計画的に取得ができるよう、学生の受入れ時から学位取得までの流れを履修案内にわかりやすく記載するなど、学位取得に向けた指導を徹底した。また、<u>優秀な学生が学位取得期間を短縮できる制度を検討し、2年間の博士前期課程は短縮できないが、3年間の博士後期課程は可能と判断し、大学院学則の改定を行った(A)</u>。</p> <p>大学院生へのキャリア支援では、専攻長が窓口となり就職相談を行うなど、入学時から卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導した(B)。</p>			<p>中項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td><td>30</td><td>2</td><td>0</td><td>37</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	5	30	2	0	37
A	B	C	D	計										
5	30	2	0	37										

	<p>【医学研究科】</p> <p>Web サイト等を活用し、履修時に役立つ情報を提供した。学生への情報提供において電子メールを活用することにより、効率化・利便性の向上を図った（B）。また、<u>ガイダンスはこれまで新入生向けのみだったが、在学生向けガイダンスを 21 年度から開始する準備を行うなど、きめ細かい指導実施への取組を行った</u>（A）。学生アンケートの効率的な実施方法については、授業形態が多様であることなどに伴い、学生の授業への参加形態も複雑であるなどの課題があり、次年度以降も引き続き検討を進める（C）。他機関等との連携については、包括的基本協定を締結している横浜国立大学と従来通り遠隔講義等の教育交流を行った（B）。さらに、20 年度より採択されたグローバル COE プログラムでは横浜国立大学との医工連携をテーマとした教育・研究拠点の形成に取り組み、ダブルディグリー制度の検討や本学リサーチアシスタント制度の発足、活発な研究報告会等を通じて、同大との新たな連携活動が構築された（B）。北海道大学大学院医学研究科や放射線医学総合研究所等とも引き続き教育研究面での連携をすすめた（B）。</p> <p>また、昨年度、国内で初めて開催した FDA（米国食品医薬品庁）との共同シンポジウムを 20 年度も開催し、広く市民に公開するなど、本学の先端研究を PR とともに FDA との今後の連携について協議を進めた。（B）。</p> <p>医学科と医学研究科の相互乗り入れによる PhD-MD コースの設置については、次年度以降検討していくことが確認された（B）。また、開講 2 年目の修士課程の臨床薬学コースは、おおむね円滑に運営され、最初の修了生を輩出することができた（B）。</p> <p>医学研究科が特に力を入れて実施している教育プログラムの 1 つである英語プレゼンテーション演習については、1 月～3 月にレベル別の 3 クラスで実施し、21 名が受講した。このプログラムを効果的に実施することで、海外研修・国際研究集会等への参加および国際学術雑誌への論文投稿等が増加した（27 本→38 本）（B）。</p> <p>20 年度より本格的に始動した「がんプロフェッショナル養成プログラム」では、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供す</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>る機会としてセミナーを開催するといった活動を実施するなど、地域医療貢献活動も行った（B）。</p> <p><u>博士、修士修了者に対する卒後データの活用方法については検討を進め</u> <u>たが、実施体制を確立するまでには至らなかったため、次年度以降も課題</u> として検討を進める（C）。</p>		
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
<p>2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【入学者受入方針】</p> <p>【教育課程】</p> <p>【教育方法】</p> <p>【成績評価】</p>	<p>20年度は入試に関する体制の再整備として従来の入試管理委員会を「アドミッション委員会」と改め、次年度からの運用に向け、規程の制定等新体制の準備を進めた (B)。</p> <p>大学入試センター試験実施においては、会場配置を変更するなど、前年度までの反省点を生かして改良を加えたことで、実施上の安全性および利便性を確保し、本試験を事故なく終了することができた。一方、<u>医学部医学科の第2次試験において、出題方針決定時の問題設定の確認不足による出題ミスが判明した。最善を尽くして対応し、受験者の不利とならないよう対応することができたが、今後はチェック体制の更なる厳格化など再発防止に努める (C)</u>。</p> <p>募集人員の変更にともない、国際総合科学部推薦入学における指定高校の見直しを行い、選定は過去の実績および入学者の学業成績等により全学系統一した基準を設定し、結果として全国規模に拡大する形で実施した。看護学科における22年度からの推薦入学指定校においても同様に過去の実績をもとに指定校の選定を行った (B)。</p> <p>さらにこれまで法人化以後4年間に蓄積されてきた入試データを整備し、学務課等と連携して統計資料の作成を試験的に行ったことで、点在していた4年分の入試情報をデータベース化することができた。今後も引き続き、さらにより実用性のある統計分析資料の作成に向けて他課と連携しながら取り組むとともに、積極的に志願者からの動機調査をするなどし、戦略的入試広報に繋げられるよう取り組んでいく (B)。</p> <p>20年度のオープンキャンパスや高校訪問など、入試広報イベントでは、在学生に積極的に協力してもらうことで、受験生や高校生にとってより親しみやすいイメージづくりに努めた。さらに、高校ガイダンスの一貫として行ってきた模擬講義の実施依頼が増えたこともあり、近隣高校への大学のPR活動も昨年度までに比べて充実したものとなった。 (B)。</p> <p>大事な入試宣伝ツールである広報資料の発行としては、毎年度発行している大学案内に加え、国際総合科学部では新しい広報ツールとして「教員の顔が見える」学系別リーフレットの発行し、受験生はもとより在学生の</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。しかしながら、左記のとおり医学部医学科の第2次試験において入試過誤が発覚した。18年度に続いて再発してしまったということを重く受け止め、21年度より新体制となるアドミッション委員会において十分な議論のもと、チェック体制の更なる厳格化など再発防止に努める</p>	<table border="1" style="float: right; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>1</td><td>44</td><td>2</td><td>0</td><td>47</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションに関する総合的な体制整備 <p>21年度より入試管理委員会をアドミッション委員会と改め、20年度末に規程を作成し、アドミッションセンターの役割の整理・位置づけの明確化を図るとともに、21年度から専任教員をアドミッションセンター長を配置することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動の充実 <p>【国際総合科学部・研究科】</p> <p>4月にFD委員会を発足させ、現行コース体制の課題整理と解決策のための授業・履修モデルの修正等を行った。教養ゼミAについての研修会を実施し、到達度評価の方針等について広く周知した。コースごとの活動としては授業のピアレビューや教員間での教育方法に関する検討を隨時行っている</p>	A	B	C	D	計	1	44	2	0	47
A	B	C	D	計										
1	44	2	0	47										

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>情報収集に役立てた (B)。</p> <p>全学部・研究科に共通するファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動として、教員評価制度における目標設定・自己評価・振り返り面談等を引き続き全学的に実施しているほか、国際総合科学部、医学部共にそれぞれの特性に合った研修等を開催して教員の教育能力の向上に向けた取組を実施した。(各学部・研究科の FD 活動は右記参照)</p> <p>【国際総合科学部】</p> <p>本学部としては、初めての卒業生を送り出す完成年度にあたるため、<u>4年生アンケートを改善改革報告書に反映させるべく、準備を進めた。しかししながら、現中期計画の残り 2 年間の課題整理などもあわせて行ったため、報告書の素案作成は 4 月にずれ込んだ (C)。</u></p> <p>プラクティカルリングリッシュ (PE) については、定期的に共通教養会議等で PE による留学生の実態を把握し、課題を整理した上で、学習進捗度に合せたクラス編成や少人数制限などの対応進めた。また、専任インストラクターを前年度比 5 名増の 10 名とし、よりきめ細かい指導体制を構築するなど、PE センターを充実させた (B)。</p> <p>TA (ティーチング・アシスタント) /SA (スチューデント・アシスタント) 制度の充実に向け、従来の実施報告書に加え、TA 学生と実際に TA から指導を受けた学部生受講生を対象とした「<u>TA制度に関するアンケート</u>」を実施し、分析結果を TA/SA の位置づけの明確化といった改善の実施にまで結び付けることが出来た (A)。</p> <p>成績評価については、基本履修モデルに従って、各コースの各科目のコアカリキュラム (学習内容、目標) を設定し、その到達目標の達成度に基づいた成績評価基準を策定した (B)。GPA (Grade Point Average) は 20 年度に制定した成績優秀者特待生制度において成績優秀者を選定にあたり、仮 GPA として試験的に導入したこと、本格実施に向けた課題の抽出などを図った (B)。</p> <p>【医学部】</p> <p>医学科においては、前年度まで準備を進めていた、基礎医学の中で基礎か</p>			<p>【医学科・医学研究科】</p> <p>昨年度に引き続き、教員のみならず、大学院生・学部生・研修医・職員も含めた形で FD 研修を実施し、外部講師による「臨床研究に関する倫理方針」に関する特別講演を開催したほか、ワークショップを実施し、各グループがそれぞれのテーマに沿った課題と対策の検討を行った。</p> <p>【看護学科】</p> <p>FD の一環として外部講師による「看護基礎教育における看護倫理教育」を開催した。3 月には、この講演を基盤にワークショップを開催した。</p> <p>・国際総合科学部における TA 制度の改善と今後の方向性 多角的なアンケート調査を実施して現状把握を行い、改善策の検討を行った。</p> <p>・GPA の導入に向けた取組 成績優秀者特待生制度に仮 GPA を活用し、20 年度卒業生総代の選定など、成績優秀者選定基準に役立てた。</p>

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>ら臨床医学への橋渡しの役目を担う「臨床医学入門」ほかを 20 年度より実施した (B)。また、引き続き 4 年次終了時に実施する全国共用試験 OSCE (臨床実技能力) および CBT (医学知識習熟度) の結果を考慮した成績評価をおこなった。6 年次生でも国家試験に準じた統合試験を実施し、その成績も考慮した上で卒業判定を行った (B)。</p> <p>看護学科においては、22 年度開設に向け、医学研究科看護学専攻設置準備を進めた (B)。</p> <p>看護学科でも引き続き専門基礎科目、専門科目各々の科目に中で国家試験の内容に触れながら教育を実施し、学生の国家試験に対する意識向上と学習支援図った上で国家試験の結果を考慮した成績評価をおこなった (B)。</p>			

年度計画（項目）	説明	自己評価	理由（＊）	特記事項										
<p>(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【入学者受入方針】</p> <p>【教育課程】</p> <p>【教育方法】</p> <p>【成績評価】</p>	<p>【国際総合科学研究科】</p> <p>国際総合科学研究科の再編に伴い、新たに 20 年度より推薦入試を実施した。再編の内容についてはプレスリリース等行うなど、学内外への広報活動を行ったが、先述の通り、当初は 2 研究科で 21 年度よりスタートするところ、3 研究科でのスタートとなったことで文科省への届出が予定より遅れたため、既存研究科の専攻で入試を行った。そのため、受験生に対しては案内資料を作り、入学説明会等で周知を行うと同時に、入学予定者に対しては組織変更について同意書の提出を求める形態をとるなどの対応をとった結果、特に再編による混乱を生じさせずに 21 年度より新入生を迎えることができた (B)。</p> <p>山形大学、東京大学および東京電機大学の各大学と特別研究学生交流に関する覚書を締結し、教育研究環境の整備を行った。また、<u>新研究科のカリキュラムや教育体制に沿った内容となるよう、I-1-(2)でも挙げているように、各機関との協定の見直しも行った</u> (A)。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>医学研究科においては、日本語版宣伝パンフレットの作成や Web サイトへの掲載は実施したが、<u>英語版の宣伝パンフレットを完成させられなかつたため、Web サイトへの掲載にも至らなかった</u>。次年度の早い段階で対応するよう準備を進める (C)。教育体制に関する取組としては、18~19 年度にかけて実施した大学院イニシアチブの臨床研究の推進に関する取組内容を、「臨床研究概論」、「臨床研究演習」等に取り入れるなど、教育プログラムのカリキュラムへの定着や、(B) FDA など海外の機関との連携を進めた (B)。また、主研究指導教員および複数の副研究指導教員に加え、連携機関等から研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の整備も行った。</p> <p>19 年度末の学位論文審査に関する謝礼授受問題を受け、再発防止に向け、20 年度は学位審査の全プロセスを検証し、学位審査員への謝礼禁止、親類の関与禁止に加え、共同研究者の関与の禁止を、「横浜市立大学大学院医学研究科学位論文審査内規」内規に盛り込むと同時に、誓約書により確</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td><td>18</td><td>1</td><td>0</td><td>21</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	2	18	1	0	21
A	B	C	D	計										
2	18	1	0	21										

	<p>認できる方式に変更し、公正・公平で社会的に説明可能でありまた国際的に通用しうる評価方法を制度化した。さらに、より一層の透明性の確保のため、学位授与および審査結果の概要のインターネット・ホームページへの掲載に向け検討を進めた（B）。</p> <p>また、上記内規の改正に合わせ、博士課程における国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とすることも同内規に明記した（B）。</p>												
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策 【教育組織とカリキュラム管理体制】	<p>大型外部資金の申請に向けた医系・理系連携による学際ユニットの構築や、研究院主催の「研究成果報告会」の開催など、研究分野における領域横断的な取組を実施するとともに、教育面においても国際総合科学研究科の 3 研究科への再編で研究科間における教員の相互乗り入れや、国際総合科学部の授業科目を教員単位からコース単位に修正したことなど、柔軟な教育体制に向けた取組を実施したが、<u>中期計画にある「教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう学部長と研究院長が調整する仕組みの構築」の具体的な方向性等について明確にできなかったため、理事長・学長と主要な関連管理教職員によるミーティングや、研究院長のもとに教職員で構成される「研究院ワーキング」を適宜開催して議論を進めた</u>。次年度以降全学的に方向性や課題を明確にして中期計画の達成を目指す。（C）</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> <tr> <td>0</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td></tr> </table>	A	B	C	D	計	0	4	1	0	5	<p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域横断的な教員の確保にむけた仕組みの構築 <p>左記のとおり</p>
A	B	C	D	計									
0	4	1	0	5									

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組 【学習環境の充実等】 【学生生活空間の拡充】 【学生の声を聴取】 【キャリア支援及び学生生活の充実】 【学生の相談窓口体制】 【学生生活の支援】 【経済的支援】	<p>学生支援に関する取組として、20年度は経済不況に対応した学生への経済支援策の推進はもちろんのこと、学生への情報提供や情報教育環境の向上に関する体制整備に重点をおいた取組を実施するとともに、OBとの連携によるキャリア支援の拡充、学生相談を含む保健管理センター機能の強化など、相談体制の充実に努めた。</p> <p>入学者に対する成績優秀者特待生制度は、前回の反省から大学案内や選抜要項に掲載することで早期の周知を徹底した。新たに留学生枠などの一般選抜以外における特待生制度についても検討したが、選考方法が異なることから、成績基準の公平性の担保が困難なため新設を断念した（B）。また、学術情報センターでは学生ライブラリースタッフによる基礎的情報検索ガイドの個人受講機会を充実させるとともに、<u>看護学科及び医学研究科の授業と連携した検索演習を新たに導入した</u>（A）。</p> <p>学生生活空間の充実として、耐震補強が急務となっている八景キャンパス整備計画について、主要校舎の耐震調査を実施した結果、補強設計を21年度以降に本学ではなく横浜市が実施することとなり、今後は横浜市と調整しながら進めていく（B）。また、IT環境の整備においては、情報教育環境の改善要望が多く出ている中、<u>最新のソフトウェアの導入や、講義・自習等で利用頻度の高い情報実習室増設等を実施</u>するとともに（A）、次年度に八景・福浦キャンパスを中心に部分導入を行う前提で、無線LANの整備計画も策定した。さらに、電子掲示板の設置やアルバイト情報のWebサイト化など、学生にとって有益な情報を平等にタイムリーに提供できるようなシステム整備を行った（B）。</p> <p>学生の声の聴取については、21年度に実施予定の学生生活アンケートについて、前回（17年度）以上に学生の声を多く聴取するため、学内学生専用ポータルサイト上での回答を可能とするといった回答率の向上に向けた準備・調整を行った（B）。</p> <p>全学的なキャリア支援活動については、個別に連絡をするなどのフォローをしながら学生にキャリアシートの提出を徹底させるといった取り組みから、相談数は昨年度から増加し、412名となった（B）。キャリアサポー</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>6</td><td>18</td><td>0</td><td>0</td><td>24</td></tr> </table>	A	B	C	D	計	6	18	0	0	24
A	B	C	D	計										
6	18	0	0	24										

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>ターや OB リストをデータベース化して、キャリア支援室内の PC から自由に閲覧できるよう改善された。さらに、<u>キャリアサポーターの登録も 20 年度計画で設定した 300 名を上回る 330 名となつた</u> (A) ことに加え、<u>サポート制度に対する学生の認知度も高まったことで活用する学生が増加するなど、卒業生と一体となったキャリア支援の充実が図られている</u> (A)。</p> <p>「学生キャリアメンター制度」も初年度実施は 13 組であったが、20 年度は 19 組に増加し、着実にメンター制度の拡充が図られた (B)。</p> <p><u>医学研究科修士課程修了者のみならず、博士課程修了者にも就職先調査を実施し、今後の就職指導に活用する基礎データの収集を図った</u> (A)。</p> <p>学生の健康・メンタルヘルスに関する支援策としては、学生相談を含む保健管理センター（八景キャンパス）の機能を強化するため、20 年 4 月に学務課から独立した組織体制に整備した。相談室は 10 月より新たに鶴見キャンパスでも月 1 回開室を開始した。また、教員向けに研修を実施し、相談室の利用方法・状況を周知して、相談室の利用向上と連携強化を図った結果、20 年度は新規利用者が 131 人となり、増加につながった（昨年度比 172.8%）(B)。さらに国際総合科学部では、本年度より保証人宛に学生の成績表を送付して、保証人と担任教員が連携をとりながら学生の卒業へ向けた課題解決を支援する体制をとった (B)。</p> <p>福浦キャンパスの保健管理センターにおいては、定期的に学生保健委員会を開催し、<u>感染症対策の充実、学生急患発生時における附属病院との連携体制の構築等、積極的な活動を行なつた</u>。また<u>薬物乱用防止セミナーは、共通教養科目「教養のための医学」の講義内で録画上映されるなど、全学的な対応へ発展させることが出来た</u> (A)。定期開催の学生支援ワーキングでは学生状況の情報交換がなされ、担任単独で困難学生に関わるなどの負担に対して配慮することができた (B)。</p> <p>経済的支援における活動として、奨学金については、従前の紙や HP の他、学生専用のポータルサイトも使用し、情報の提供に努めた (B)。また、昨今の経済不況により内定取消しを受けた学生に対しては、一定の条件のもと学費免除の上、留年を可能とするといった支援を実施した。</p>			

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項																																														
<p>4. 研究に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【目指すべき研究の方向性】</p> <p>【重点研究分野の選定】</p> <p>【研究成果の公表】</p> <p>【成果の社会への還元等】</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【研究費のあり方】</p> <p>【研究推進体制の構築】</p> <p>【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】</p> <p>【粒子線がん治療施設の設置】</p> <p>【研究機器等の活用の促進】</p> <p>【研究倫理の確立】</p>	<p>平成20年5月には本学として初めて文部科学省の「科学技術振興調整費」に課題が採択され、研究拠点の形成に向けた取組が加速した。</p> <p>また、平成21年度グローバルCOEプログラムの申請（結果不採択）に向けた学際的研究ユニットを構築し、理系と医系が融合的に行う教育方法の打出しや、研究戦略プロジェクトにおける領域横断的学際ユニットが条件の研究費の新設、研究院主催の「研究成果報告会」の開催を通じて、研究院の目指す領域横断的な教育研究体制の推進を図った（B）。</p> <p>外部研究費獲得に向けた主な取組として、昨年度に引き続き科学研究費補助金の公募説明会を各キャンパスで開催し、学外から講師を招いて科研費の審査システム等について教員の理解を深めた。さらに教育研究費の交付を科研費等の外部研究費の獲得努力を条件としたことで、全教員の約75%が科研費を申請する結果となった（B）。教育系外部資金については、昨年度まで学内の組織的な対応が整っていなかったが、20年度は会議等で公募情報を提供し、11月より申請に向けた学内検討を開始した（B）。その他、教員への各府省・民間財團等の公募情報の提供や（B）、本学のWebサイトで教員の研究成果の公開、研究者データベースのリニューアル等により獲得努力を進めるとともに、（B）産学連携コーディネーターを通じて研究と企業のマッチングや技術移転活動を実施し、外部資金の更なる獲得に努めた（右記実績参照）（B）。他機関との連携については、21年3月に大阪市大・名古屋市大と包括的基本協定を締結し、研究等産学連携活動について今後具体的に検討を進める。しかしながら、協定機関の中には一部あまり連携が進んでいないものもあるため、次年度以降、共同研究等、具体的な連携の方向性について両者で検討を進める（B）。</p> <p>内部研究費については、先述の研究戦略プロジェクトの取組に加え、本学の厳しい財政状況を踏まえ、配分方法について見直しを行い、採択課題数の絞込みを図った。また、先述のように科研費申請を配分の条件とするなど、内部研究費を大型の外部研究費の獲得拡大につなげる事業スキームを整備した（B）。</p> <p>先端医科学研究センターは、20年度に改定された中期目標の中で本学の</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p> <p>法人化を契機に産学連携推進本部を立ち上げ、研究体制の構築を戦略的に実施してきたが、法人化して4年を経て、研究推進センター及び先端医科学研究課を中心に、着実に教職員が連携・協力して研究を推進する体制が充実している。</p> <p>外部研究費の獲得実績は経済不況等もあり、金額は下がっているが、受入件数については微増であるが共同研究費・奨学寄附金・科研費については増加した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td><td>24</td><td>1</td><td>0</td><td>25</td></tr> </tbody> </table> <p><u>共同研究の件数及び金額</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>44</td><td>48</td></tr> <tr> <td>金額(百万)</td><td>108</td><td>90</td></tr> </tbody> </table> <p><u>受託研究の件数及び金額</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>73</td><td>77</td></tr> <tr> <td>金額(百万)</td><td>475</td><td>398</td></tr> </tbody> </table> <p><u>科研費採択件数</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>199</td><td>191</td></tr> <tr> <td>金額(百万)</td><td>623</td><td>617</td></tr> </tbody> </table> <p><u>奨学寄附金収入</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H20</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>551</td><td>577</td></tr> <tr> <td>金額(百万)</td><td>535</td><td>513</td></tr> </tbody> </table> <p><u>《法人評価委員会の指摘事項》</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得 <p>左記のとおり、研究戦略プロジェクトを公募し、研究費獲得のインセンティブとして、教育研究費（附加交付分）の申請の受付を行った。</p>	A	B	C	D	計	0	24	1	0	25		H19	H20	件数	44	48	金額(百万)	108	90		H19	H20	件数	73	77	金額(百万)	475	398		H19	H20	件数	199	191	金額(百万)	623	617		H19	H20	件数	551	577	金額(百万)	535	513
A	B	C	D	計																																														
0	24	1	0	25																																														
	H19	H20																																																
件数	44	48																																																
金額(百万)	108	90																																																
	H19	H20																																																
件数	73	77																																																
金額(百万)	475	398																																																
	H19	H20																																																
件数	199	191																																																
金額(百万)	623	617																																																
	H19	H20																																																
件数	551	577																																																
金額(百万)	535	513																																																

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>「教育研究上の基本組織」として正式に位置づけられた。先述の「科学技術振興調整費」はすでに3年間の研究費の交付が確定しているが、センター建設の準備など、3年後の再審査の通過を目指した取組も進めている。</p> <p>バイオバンクについては、附属病院の関連診療科との連携を密にし、検体試料数を増加させたが、実際に検体を活用するまでには至らなかった(B)。</p> <p>重粒子線がん治療に関する取組としては、(独)放射線医学総合研究所との治療テレカンファランスの実施や、人材育成を目的とした医師の海外大学派遣など、今後の重粒子線がん治療への対応に向けた準備を着々と進めている(B)。</p> <p>研究倫理に関する取組として、先端医科学研究センターでは、附属2病院の倫理委員会と協同して倫理委員会運営マニュアル等を作成し、WEBサイトによる倫理委員会の学内外への情報公開を行った(B)。しかしながら、<u>全学的な研究倫理規程の見直しについては検討を進めたが、全学的な利益相反のガイドライン改定には至らず、次年度への課題となった。また、奨学寄附金について、架空発注により、業者に資金をプールしていたことが判明した。これに対し本学の金銭的な被害回復を図るとともに、関係者への処分を行った。今後は再びこのようなことが起きないように、再発防止に向けて執行状況をより適正に取組とともに、組織改革、意識改革を全力で進めていく(C)。</u></p>			<p>また産学連携コーディネーターを通じて、外部機関に研究シーズを紹介し、共同研究や受託研究にかけたマッチングを行うなど、資金獲得の拡大に向けた取組を進めた。</p> <p>・先端医科学研究センターにおける資金獲得に向けた取組の推進 外部資金の獲得に向け他大学・研究機関の調査や、医学部内での自己資金源の獲得策に関するアイディア募集の実施や寄附金募集について検討を行い、基本構想(案)に検討結果を反映させた。</p>

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	エクステンションセンターが、みなとみらい地区へ移転した成果が明確になっていないとの法人評価委員会からの指摘を受け、当初の移転目的と現状との比較や、費用対効果などの精査を行った結果、センター機能の八景キャンパスへの移転を決定し、3月に移転した。さらに、中期目標期間の中間評価において、本学の地域貢献の取組にやや遅れがあるとの同委員会からの指摘もあり、12月に地域貢献検討プロジェクトを立ち上げ、産学官連携、高大連携などの部会での議論など、生涯学習講座のみならず本学全体の地域貢献のあり方や取組みの見直しを行った。			<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>1</td><td>10</td><td>1</td><td>0</td><td>12</td></tr> </table>	A	B	C	D	計	1	10	1	0	12
A	B	C	D	計										
1	10	1	0	12										
【学部・大学院教育を通じた人材育成】 【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】 【地域医療の向上】 【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】 【大学の知的資源の市民への還元】 【施設の開放】	<p>地域医療を向上する取組として、地域医療貢献推進委員会において、医師応援紹介について検討し、手続きの簡略化をおこなうなど、効率的な医師の紹介・応援を推進したほか、引き続き市民医療講座を企画、実施し、市民の健康に対する意識向上を図った。一方、緊急医師確保対策としては、平成21年4月からの医学科定員増に向けた準備を進めるとともに、それに対応したアンケート調査を実施し、地域貢献が可能なカリキュラム改正の検討を行った。医局運営に関しては、医局運営検討委員会を設置し、各教室から医局規約、人事案、会計等の報告を行うなど、運営の透明化を図った。さらに、地域医療貢献推進委員会専用のホームページも10月に公開し、こうした取組に関する広報を充実させた（A）。</p> <p>研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元に関しては、（株）IHI や横浜銀行・CIMMYTなどの企業・研究機関と、基本協定に基づいた研究協力・人材交流・研究交流など連携事業を展開すると同時に、これまで連携の取れていなかった基本協定締結先への働きかけを行い、理化学研究所との連携協議会や横浜国立大学とナノテクノロジーシンポジウムなどの開催に結び付けた（B）。こうした研究成果の公表については、新研究者データベースを構築したほか、ホームページに研究成果に関する情報を19件公開した。また、各種産学連携イベントに参加することで、本学の教員と企業の研究者が直接交流を持ち、意見交換を実施することができた（B）。</p> <p>大学の知的資源の市民への還元については、エクステンションセンター</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p> <p>新たに立ち上げた地域貢献検討プロジェクトで、本学がこれまで行ってきた地域貢献活動を集約し大学の知的資源の還元をはじめとする地域貢献を全学的に積極的に推進する必要性が確認された。さらに、3月にエクステンションセンターがみなとみらい地区から八景キャンパスへ移転したのを契機に、元々構想のあった都市政策機能を部門として加え、地域貢献センターとして4月に設置する準備を進めた。</p>	<p>『法人評価委員会の指摘事項』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクステンションセンターの運営について 受講者の極めて少ない講座については常に見直しを行い、受講ニーズを把握しながら講座を企画・開催したため、20年度の講座数は減少したものの、受講生は増加した。 ・小学校英語教育センター構想について 横浜市教育委員会とプログラムの検討・調整を行ったが、教育委員会側で内部の調整ができないとの回答があり、実施を見送る方向となつた ・e-ラーニングについて 生涯学習に関するe-ラーニングは、コンテンツ作成に莫大な費用 										

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項									
	<p>講座内容を見直すなど、魅力ある内容に努めたことにより、講座の開催回数は減少したものの、受講者数については、前年度を上回った。講座開催回数は218回（前年度 251回）、参加者は8,069名（前年度 5,367名）。なお、教職員による講座等については、エクステンションセンターがキャンパスと離れていることなどから、十分に実施することができなかった。今後は、センターの八景キャンパス移転にともない、市大の教職員による意義ある講座を実施していく（B）。</p> <p>自治体職員等への研修に関しては、注目されている課題について講座を実施し、多くの受講生に対してリカレント教育を実施した。また、理系の分野で中学・高校教員向けの講座を実施した（B）。一方、<u>e-ラーニングは、検討の結果、コスト面と内容の折り合いが合わず、一旦導入は見送りとなつたが、課題克服に向けた踏み込んだ調査・検討は出来なかつた</u>（C）。</p> <p>さらに、地域に向けた活動として、第4回アフリカ開発会議（TICA D IV）の横浜開催を記念して外務省事務次官藪中三十二氏の特別講演を開催し、本学の学生のほか、市内国際機関の関係者ならびに一般市民にも広く公開した。また、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与し、大学等と連携したまちづくり「キャンパスタウン金沢」を目指し金沢区、関東学院との連携推進に関する協定を締結した。20年度は、この活動を通じ、地域のイベントに市大生が参加するなど、学生が地域で活動するきっかけにもなっている（B）。</p> <p>高大連携に関しては、横浜市立大学と横浜市立高校との連携協議会でサイエンスフロンティア高校における横浜市立大学チャレンジプログラムを策定し、入学前教育等の結果を総合的に判断し、国際総合科学部に進学する候補者を選抜することとした。また、横浜商業高校国際学科のGlobal Learningへ教員を派遣し専門的観点からアドバイスを行った他、高校への出張講義で、グループ討議を取り込むなど生徒参加型の有意義な授業を提供した（B）。さらに、初等中等教育全体の教員のスキルアップのための研修事業を実施した（B）。</p> <p>「いちょうの館」や「国際交流室」でのパネルディスカッション、日本</p>			<p>がかかるため、内容の折り合いが合わず、20年度の検討では、一旦導入は見送ることとした。一方、課題克服に向けた踏み込んだ調査・検討は出来なかつた。</p> <p><u>エクステンション講座開催回数及び受講人数</u></p> <table border="1" data-bbox="1785 555 2122 786"> <thead> <tr> <th></th><th>19年度</th><th>20年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講 座 開 催 回 数</td><td>251</td><td>218</td></tr> <tr> <td>受 講 人 数 (人)</td><td>5,367</td><td>8,069</td></tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	講 座 開 催 回 数	251	218	受 講 人 数 (人)	5,367	8,069
	19年度	20年度											
講 座 開 催 回 数	251	218											
受 講 人 数 (人)	5,367	8,069											

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>語スピーチ、パソコン研修といった活動を通じ、市大生や留学生、外国人市民のグローバルな人脈づくりを支援した。また、金沢国際交流ラウンジ主催の日本語講座を実施したほか、ラウンジの市大生向け説明会を実施し、ラウンジによるボランティア活動への参加を呼びかけ、市大生の参画を得ることができた（B）。</p> <p>施設の解放については、適正な受益者負担を踏まえて、施設使用料の改定を検討するため、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を終えたが、昨今の不況や市における使用料負担の考え方をふまえ、今後も慎重に検討する（B）。学術情報センターでは、「市民利用制度」による市民利用サービス、及び臨床研修協力病院への相互貸借等による学術情報の提供を継続実施している。また、市民向け講習「自宅で出来る情報探索」、地域医療関係者向け講習会を開催した（B）。</p>			

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
III 國際化に関する目標を達成するための取組	中期目標期間の中間評価における「中長期的展望に立った大学全体としての国際化戦略が必ずしも十分ではない」といった指摘を受けて、国際化推進学長プロジェクトを立ち上げ、本学の国際化推進に関する主な方針について協議を開始した。21年6月を目処に、市大の国際化戦略であるミッションステートメントを策定する。			<table border="1" style="float: right; margin-right: 10px;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>1</td><td>11</td><td>4</td><td>0</td><td>16</td></tr> </table>	A	B	C	D	計	1	11	4	0	16
A	B	C	D	計										
1	11	4	0	16										
【国際交流を推進するための体制】 【学生の留学の支援】 【留学生受入】 【教職員の交流】 【国際社会への貢献】 【海外の大学等とのネットワーク構築】	<p>国際交流を推進するための体制については、国際化推進委員会の中で地域別ワーキング・グループ(WG)を立ち上げ、アジアのWGでは横浜市の国際施策と連携し、横浜市のパートナー都市・姉妹都市にある大学を中心とした海外ネットワーク構築調査を行なった。また、CITYNETと連携し、市大がリーダーシップを取りながら「CITYNETアカデミック・コンソーシアム」案を作成し、平成21年9月に行なわれるCITYNET総会で、市大がとりまとめた分科会を開くため、CITYNET会員都市にある大学に対し、参加を呼びかけた。また、九州大学カリフォルニアオフィスから配信される遠隔授業への市大生参加および米国国務省日本語研修所との連携による授業について、21年4月からの実施に向けた準備を行うなど、教育面での国際交流も推進した(B)。</p> <p>学生の留学の支援については、海外フィールドワーク支援プログラムにより、マレーシア、中国、メキシコなどをそれぞれ調査先とした5グループの海外活動等に対し経費支援を行うなど、幅広い分野・地域での活動を支援した(B)。また、<u>セメスター単位での留学プログラム立ち上げについて、オックスフォード・ブルックス大学及びUCSDと調整を進めたが覚書締結には至らなかった。</u>特にUCSDとは具体的なプログラム内容を詰めたものの、奨学金制度のスキーム等財務的観点および単位認定のルールが未整備だったことが理由としてあげられる(C)。しかしながら、プログラム立ち上げに必要な学内の基盤づくりは進め、海外の大学で取得した単位認定については、学内で基本的考え方及びルールが最終承認されるに至るなど、海外での学習成果を適切に評価するための第一歩にもなった。</p> <p>留学生受入について、留学生寮の運営方法や費用に関する調査を実施したが、まずは市大の国際化戦略を検討する必要があり、留学生用宿舎確保の為</p>	C	<p>年度計画を十分に実施できていない。</p> <p>海外ネットワーク構築調査や英語による授業の拡充、19年度の課題であったサマー・サイエンス・プログラムの充実など一定の成果をあげた取組もあった。しかしながら、本学の国際化戦略であるミッションステートメントは策定中である一方、その策定後に精査すべき課題も多く、留学生用宿舎確保の方策や教員の海外派遣制度の整備など、次年度以降に持ち越しとなった計画もあった。</p>	<p>『法人評価委員会の指摘事項』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の推進について <p>市大の国際化の推進に向けて、1月に国際化推進学長プロジェクトを立ち上げた。</p> <p>平成21年6月を目途に大学の国際化に関するビジョンを「ミッション・ステートメント」としてまとめ、広く学内外に公開する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生受け入れ数増大について <p>専門教養ゼミにおける英語による授業コマ数の計画50コマに対し64コマ実施するなど、英語による授業の拡充を図るとともに、留学生寮確保についての調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外での取得単位の評価方法整備について <p>海外大学で取得した単位の認定に関するルールを制定し、21年度履修ガイド、本学Webサイトに掲載</p>										

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p>の方策の策定には至らなかった。引き続き国際化推進学長プロジェクトにて検討を行なう (C)。一方、19年度に新規確保した交換留学生用の借上げ宿舎については、緊急時の対応をまとめフローを作成するなど、緊急時のサポート体制を整備した (B)。<u>また、2年目を迎えた海外の協定大学等と本学の学生によるサマー・サイエンス・プログラムでは、横浜市内の国際機関等から講演者を招聘し、「生物多様性と持続可能な地球環境保全の重要性」をテーマとして実施するとともに、生活面も含めた市大生のチュータープログラムを導入して、留学生のバックアップ体制の充実を図った。</u> (A)。</p> <p>教職員の交流については、国際学術セミナーのため海外から来日した教員による市大生を対象としたセミナーを開催したほか、本学協定校から教員 2 名が来日し、市大でセミナーを開いた。さらに、研究レベルの教員交換及び外国人教員採用等に関する方針について、国際化推進学長プロジェクトで協議を始めるなど、教職員や学生が国際的な教育研究状況を学べるように支援した (B)。一方、<u>戦略的な教員の海外派遣制度については、学長プロジェクトで協議を行う予定だったが、依然として海外大学との連携協議を進めている段階</u>にあり、海外派遣制度整備はその次のステップとして考えていたために議論が遅れ、制度構築には至らなかった。今後は、国際戦略の一環として、教員の海外派遣及び研究者の国際交流活動をミッション・ステートメントを作成する中で検討する (C)。また、<u>カリフォルニアオフィスへの職員派遣については、経費上の問題もあり、同様の効果が期待できる他の方法はないか模索中である</u> (C)。</p> <p>国際社会への貢献に向けた取組については、JICA 横浜から外国人研修員を国際総合科学部、医学部で各 1 名受入れたほか、JICA のケニア事務所との食料・農業問題をとりあげたテレビ会議授業を実施するなど、JICA との連携を引き続き行った。また、市大生一名が YOKE でのインターンシップに採用され、その受入れ先である CITYNET で活動に従事した。こうした連携を通じ、学生の国際協力活動への理解を深めた (B)。</p> <p>また、FDA(米国食品医薬品庁)と引き続き連携し、21年3月に第2回 FDA 国際ワークショップを開催した (B)。</p>			<p>し、学生に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員受け入れ増加について <p>教員公募時に国際公募など国内外国籍を問わず幅広く公募を行っている。学長をトップとする国際化に向けたプロジェクトにおいて、外国人教員の増員を含む各課題の整理等を行い、本学の国際化戦略について 21 年 6 月までを目途に大きな方向性を示していく</p>

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	<p>中期目標における「附属病院に関する目標」では、「安全な医療の提供」「健全な病院運営の確立」「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献」「高度・先進医療の推進」「良質な医療人の育成」を掲げている。これらの目標を達成していくために、中期計画、年度計画にもとづき平成 20 年度は次の項目について取り組んだ。</p> <p>安全な医療の提供については、これまでのそれぞれの取組に加え、現在、法制化に向け国が進める医療安全調査委員会(仮称)設置に係る情報を共有するなど、より安全な医療を提供するために 2 病院の医療安全管理担当が連携を強化した。また、センター病院では胃瘻チューブの不十分な挿入による腹膜炎が発症するという医療事故が起きた。再発防止策として、ダブルチェックを含めたマニュアルの整備、胃瘻チューブの使用開始時の許可方法ルールの確立などを実施した。</p> <p>健全な病院経営の確立については、安全管理やサービスの質を保ちつつ、医業収益を伸ばすことができ、同時に人件費や医薬材料品費の適正化にも取り組んだ。診療実績としては病床利用率が附属病院では 89.0%、センター病院では 92.5%となつた。また、一日平均外来患者数が附属病院では 1,926 人、センター病院では 1,927 人となり、限界近くまで患者を受け入れている。</p> <p>患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献については、引き続き地域医療従事者を対象とした研修の実施や市民講座の開催に加え、逆紹介の促進や委員会を設置する(セ)など、一層の地域貢献、地域医療支援体制の充実が図られた。</p> <p>高度・先進医療の推進については、継続して各診療科との連</p>	B	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> <tr> <td>4</td><td>141</td><td>0</td><td>0</td><td>145</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では、一部とはいえ病床を長期間休止したことは残念であり、今後このような事態が再発しないよう看護師確保などに十分配慮されたい <p>横浜市内においては 4 月から毎月 1 回、地方においては 9 月に 2 回、全 8 都市で看護師の採用選考を実施し、20 年 10 月現在累計で昨年度を約 30% 上回る受験者を確保した。また、新設校等を重点とした学校訪問の充実を図り、昨年度より 32 校多い 123 校の看護学校等の訪問を実現した。</p> <p>上記以外にも、内定者の辞退防止や、看護師の離職防止に努めている。</p>	A	B	C	D	計	4	141	0	0	145
A	B	C	D	計										
4	141	0	0	145										

<p>携により先進医療の申請に取組んでおり、厚生労働省に対し3件の申請を行った(附)。また、大学病院の高い専門性を活かした専門外来や診療組織を設置した。</p> <p>良質な医療人の育成については、地域の医療人も含めた知識や情報を共有し研修する場を設けたほか、初期臨床研修や専門医育成においては、医師が不足している領域(診療科)の医師を育成するプログラムの充実を図った。</p> <p>また、平成20年度横浜市包括外部監査では「横浜市の医療提供に関する事業の管理及び財務事務の執行について」をテーマとして監査が実施され、結果、附属2病院に対しては「指名競争入札では、競争の透明性が確保されているとは言い難く、できる限り一般競争入札の導入により競争性を高めるべきであること。」及び「契約資料について、市大病院に組織として十分な管理責任を果たすことを求める。」という改善要望などが示された。今後はより一層競争性を確保するために一般競争入札の導入を検討し、また適正な資料作成及びその管理等に細心の注意を払っていく。</p>			
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
<p>1. 安全な医療の提供のための取組</p> <p>【医療安全文化の醸成】</p> <p>【インフォームドコンセントの充実・強化】</p> <p>【安全管理教育の充実】</p> <p>【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】</p> <p>【医療安全管理取組情報の提供】</p> <p>【病院機能評価の継続取得】</p> <p>【災害時医療の充実】</p> <p>【院内感染対策の推進】</p>	<p>医療安全文化を醸成していくために、継続して医療安全講演会やリスクマネージャーの研修会を定期的に開催し、職員の安全意識の高揚と知識の共有化を図った。また、2病院の医療安全管理担当者間で、医療安全講演会の開催内容やインシデント対策の取組状況、医療安全・事故調査等に関する国や他の医療機関の動向などの情報の共有化を図り、より一層の連携強化に努めた。また、センター病院で構築した全職員対象の教育・研修ツールであるe-learningが「第5回日本e-Learning大賞」で厚生労働大臣賞を受賞した。インフォームドコンセントの充実については、電子カルテ整備作業の中で、患者にとつてわかりやすい説明用資料・同意書の電子ファイル化を推進し、用語の統一や標準的レイアウトの策定など見直しを実施した(附)。また、医療安全管理指針の「説明と同意」の内容を見直すことによるセカンドオピニオンの説明の明確化、患者とのパートナーシップ強化のための医師を対象とした「説明書」作成研修会の開催、診療録委員会の毎月の実施等が行われた(セ)。</p> <p>病院機能評価の継続取得については、センター病院が11月に本審査を受審した(21年5月取得)。また、附属病院ではISO15189(臨床検査の国際規格)認証取得に向けて、資格を得た内部監査員2名(職員)による監査、外部コンサルタント導入による取組状況の点検などに取組んだ</p> <p>災害対策については、<u>引き続き実践的な防災訓練を実施したほか</u>(A)、現在建設中の附属病院付属棟1階部分に防災倉庫を整備する予定で、この整備に併せ、新型インフルエンザ対策備品(防護服、陰圧テントなど)の保管を横浜市と調整している。また、災害時等の迅速な初動体制を確立するため、病院の近隣エリアに医師用宿舎を借上げた。センター病院では</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> <tr> <td>2</td><td>36</td><td>0</td><td>0</td><td>38</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の継続取得、ISO9001認証取得 <p>八景キャンパスで作成された環境管理計画を踏まえ、附属2病院の状況に即した環境管理計画及びスケジュールを21年4月以降に作成する予定である。</p>	A	B	C	D	計	2	36	0	0	38
A	B	C	D	計										
2	36	0	0	38										

<p>DMAT・YMAT にも参加し、YMAT は要請にもとづき出動を行った。</p> <p>院内感染対策の推進については、標準予防策の教育・実践の徹底により職業感染予防に取組んだ。また、病棟使用器材に加え、口腔外科外来で使用した器材(種類が多く細かい)の滅菌処理を一元化した(附)。また、感染対策マニュアルを全面改訂し、研修等に活用するなど周知を図り、対策の強化に努めた(セ)。</p>			
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

2. 健全な病院経営の確立のための取組	<p>附属 2 病院の運営】 【病院長の権限強化】 【運営交付金の考え方】 【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】 【診療に関わる料金設定の見直し】 【診療外収入の確保】 【人件費比率の適正化】 【医薬材料費の適正化】 【IT 化の推進】 【施設・機器の更新計画の再検討】 【経営情報の整備】 【クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大】 【省エネルギーの推進】</p>	<p>附属 2 病院の運営について、附属病院では入院単価が 54,022 円(予算比 1,522 円増)と大幅に伸び、診療収入が前年度対比で 11 億円超の增收となった。センター病院では、入院単価が 60,298 円(予算比 2,184 円増)、診療収入については前年度対比で 10 億円超の增收と、大幅な医業収益の增收となった。</p> <p>病院長権限の強化について、附属病院では毎週月曜日にトップマネジメント会議を定期的に開催し、その時々の課題について病院長・副病院長等が直接話し合い、迅速な対応を講じる体制を確立している。センター病院では月次の経営情報を各診療科部長等へも配信し、組織全体での経営に対する意識付けを行なった。また、附属2病院と大学の課長級などの実務担当者が定例会をもち、情報共有を図った。</p> <p>運営交付金の考え方については、運営交付金の計画的削減を目指して 2 病院とも医業収益の增收、診療材料費等の削減に努めている。</p> <p>診療科の再編や病床配分の弾力的運用に関して、附属病院では科別病床配分を見直すため院内各診療科と調整を重ね、これまでの各科「基礎病床」という考え方を廃止し、21 年度から診療実績、採算性、業務実績などを参考に毎年配分を見直す各科「優先使用病床」として整理した。センター病院では、外来化学療法室を開設し、同時に総合周産期母子医療センター病床 6 床について増床の許可を得た。(H22 年度に運用開始予定)</p> <p>診療に関わる料金設定の見直しについては、事前に他病院の対応予定を調査し、産科医療補償制度への加入を法人内部で検討し、方針を決定した。掛金相当額を実費負担として平成 21 年 1 月以降の分娩から適用した。</p> <p>人件費比率の適正化については、管理部門の定時退勤日を設けたことや(附)、薬剤部における窓口対応など新たな業務</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。診療実績としては病床利用率が附属病院では 89.0%、センター病院では 92.5% となった。また一日平均外来患者数が附属病院では 1,926 人、センター病院では 1,927 人となるなど、限界近くまで患者を受け入れている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> •附属2病院の運営(経営改善) <p>法人化以降、附属2病院では医業収入を着実に増加させてきたが、医薬材料費や人件費についても増加傾向にあるため、診療材料費では外部コンサルティングの導入による価格交渉や品目整理などを実施し、医薬品費では採用・削減基準の遵守や後発医薬品の採用促進、価格交渉の早期妥結化などに取組み、経費の削減に努めている。</p> •附属2病院の運営(2 病院の特性を最大限に発揮すること及び病院の位置付けの明確化) <p>附属 2 病院が合わせて 1,300 床規模の大学病院として連携していくことが必要であり、今後も大学附属病院として 2 病院を有していることのメリットと各病院の果たすべき役割をさらに明確にした上で、有機的に連携していく仕組みについて理事長・学長のもとで検討を進める。</p> •診療科の再編や病床配分の弾力的運用 	A	B	C	D	計	1	44	0	0	45
A	B	C	D	計											
1	44	0	0	45											

	<p>対応に、人材派遣の活用をもって対応することにより、人件費率の縮減に配慮しつつ、安全管理やサービスの向上に努めた(セ)。また、看護師確保については、インターンシップの充実など学生の視点に立ったきめ細かな採用活動の展開や内定者の辞退防止と定着に向け、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を導入するなどし(セ)、2病院とも昨年実績を上回ることができた。</p> <p>医薬材料費の適正化については、附属病院では、後発医薬品採用促進や、診療材料費に係るコンサルティング業務委託の導入などにより、医薬材料費の縮減に取組んだ。センター病院では、収納スペースの削減と部署配置定数の見直しを行った。さらに、調達方法の改善や採用製品の整理のためのワーキンググループとともに高額材料管理徹底のためのシステムの一部診療科における稼働開始を行い縮減に取り組んだ。</p> <p>IT化の推進については、電子カルテシステム整備を19年度から継続しており、20年度は全利用者を対象とした新システム操作研修、診療や会計処理など領域ごとに詳細なりハーサルを実施し、7月・第一次稼働(入院カルテ)、1月・第二次稼働(外来カルテ)を円滑に推進した(附)。</p> <p>省エネルギーの推進に関して、附属病院では横浜市と連携を図りながら ESCO 事業者と基本協定を締結(9月)し、詳細診断を終了(3月)した(一次エネルギー削減率 19%、CO2 排出量削減率 26%)。センター病院では従来の取組みに加え、コーチェネレーションシステムの運転計画を密に立て<u>光热水費</u>、<u>使用エネルギー消費量の削減に努めた結果、中期計画を 19 年度で達成した。さらに、20 年度は 19 年度と比較して 2.5~3% 程度エネルギーの削減となつた(A)</u>。</p>	<p>【附属病院】</p> <p>診療と教育の一体化を目指し、医学研究科のがんプロフェッショナルコースと連携して「キャンサーボード」に学生、院生を定期的に受け入れるなど、医学部・大学院との連携強化に努めている。</p> <p>【センター病院】</p> <p>5月に臨床研究推進センターを立ち上げ、大学病院における研究機能の強化を図った。6月には、平成 21 年度の臨床研修プログラムに総合診療科重点プログラムと救命救急重点プログラムを新設し、診療と医師の養成を同時に行うこととした。</p> <p>・病院長の権限強化</p> <p>【附属2病院・大学経営企画課】</p> <p>10月に大学事務局と2病院で「法人としての組織のバランスの考え方」について改めて話し合い、予算の補正や流用、収支見込みについて理事長等に説明を行い、大学と2病院で情報共有をする機会を増やしていくことを検討した。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	<p>【地域医療連携及び患者相談体制の整備】</p> <p>【地域医療従事者への研修機会の提供】</p> <p>【セカンドオピニオン外来の開設】</p> <p>【待ち時間の短縮】</p> <p>【市民講座の充実】</p> <p>【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】</p> <p>【一般向け病院広報誌の発刊】</p> <p>【患者向け医療情報コーナーの設置】</p> <p>【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】</p> <p>【チーム医療の推進】</p>	<p>地域医療連携及び患者相談体制の整備に関して、附属病院では、地域医療機関との連携強化を図るため、市大附属病院「金沢区内病院連絡会」(仮称)の設立に向けて地域の病院と意見交換を開始した。また、かかりつけ医案内コーナーに看護職員を配置し、逆紹介の促進を図った。さらに横浜市健康福祉局や安全管理局と連携し、12月から新しい脳血管疾患救急医療体制に参画して、該当救急患者の受入を開始するなど地域医療に貢献した。センター病院では、地域医療連携を進めるとともに、紹介外来制の診療科を増やすなどの取組を進めるとともに、院内での多角的な討議を踏まえいくつかの連携病院候補を決定し、準備を行なっている。</p> <p>地域医療従事者への研修機会の提供については、12月に地域の内科医等に対して認知症の診断・治療の知識を提供するため、「認知症かかりつけ医研修」を開催するなど(附)、各種講座や研修会を開催した。</p> <p>診療の混雑具合に加え、<u>突発での診療遅延の情報についても外来ディスプレイで案内するようにした(A)</u>(セ) 市民講座については、病院の特色や市民のニーズが高いテーマ等に沿って、附属病院計7回、センター病院計13回(うち1回は共催)を開催した。センター病院では、市民講座を録画した映像を一部公開していたが、現在映像を整理しており、21年度から導入予定のCMS(Content Management System、Webサイト構築・編集のためのソフト)で公開する予定である。</p> <p>また、地域貢献活動の一環として、「キッズ外科手術体験セミナー」や「働く世代の胆・膵がん予防啓発」など、新たな取り組みも実施した(附)。</p> <p>一般向け広報誌の発刊については、院外広報誌「With」(附)や「十全」(セ)を年4回発行した。附属病院では2,500ヶ所の医療機関等に送付。17ヶ所の診療所等に常時配置し、病院をPRした。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>28</td><td>0</td><td>0</td><td>29</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	1	28	0	0	29
A	B	C	D	計											
1	28	0	0	29											

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
<p>4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組</p> <p>【高度先進医療の推進】</p> <p>【専門外来の充実】</p> <p>【がん治療の充実・推進】</p> <p>【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】</p>	<p>高度先進医療の推進については、診療科と連携して先進医療の申請に継続して取組んでおり、附属病院では 20 年度中に厚生労働省に対し 3 件の承認申請を行った。また、先進医療推進センター長による各科ヒヤリングを実施し、院内の先進医療推進事業の対象となる医療技術の進捗状況等を把握した。</p> <p>専門外来の充実については、附属病院では、4 月に母乳育児推進のため、産婦人科外来に「母乳育児支援外来」を開設した(ユニセフの「赤ちゃんにやさしい病院」認定に寄与)。同じく 4 月にがん診療連携拠点病院として「緩和ケア外来」を開設し、高い専門性を活かした『難治性疼痛緩和』医療を提供している。また、更新したリニアックが 10 月から稼働を開始し、これまで以上に高度で正確な放射線治療の提供を可能とした。センター病院では、難病・不妊相談事業を引き続き実施するとともに、今年度新たに県と協調し肝疾患医療センターを設置し、相談事業を開始した。</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> <tr> <td>0</td><td>13</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 専門外来の充実 【附属病院】 <p>注目されている母乳育児推進のため、4 月に産婦人科外来内に授乳室等を整備。「母乳育児支援外来」を拡充設置し、支援内容・対象者を拡大した。(8 月のユニセフ「赤ちゃんにやさしい病院」認定にも寄与)</p> <p>同じく 4 月、がん診療連携拠点病院として国から整備を求められている、「緩和ケア外来」を開設した。</p>	A	B	C	D	計	0	13	0	0	13
A	B	C	D	計										
0	13	0	0	13										

5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組 【市大病院学会の創設】 【専門医・認定医の育成強化】 【研修医の育成】 【職員の声を吸い上げるシステムの構築】 【病院実習の受け入れ体制の強化】	<p>市大病院学会の創設については、「市大病院学会」として地域医療連携研修会を(地域連携研修会 33回、薬剤部 11回)実施した(セ)。附属病院では院内で実施している 58 種類のオープンカンファレンス情報を集約し、地域医療機関等 2,500か所に情報提供した。</p> <p>専門医・認定医の育成強化に関しては、医師不足診療科においてシニアレジデント(後期研修医)を増員し、不足している領域の専門医育成を開始した。また、産婦人科において長期専門医研修プログラムに基づく専門医育成を実施している(附)。7月より週 1 回の 24 時間保育を開始するなど院内保育所機能の更なる充実を図った。なお、24 時間保育の実施に伴うセキュリティの強化を図るため、10 月に 4 台の防犯カメラとセンサー付き照明を一体化したシステムの整備を行い、安心して働くことができる院内保育の充実を図った(セ)。</p> <p>研修医の育成については、初期臨床研修期間中に医師不足診療科(産婦人科や小児科)を6か月間研修する重点プログラムを設置した。また、初期研修1年目プログラムにより、附属病院、センター病院、県内の協力病院(藤沢市民病院、藤沢湘南台病院)で救急研修を3か月実施している(附)。21年度に向けて臨床研修プログラム「総合診療科重点プログラム」、「救命救急重点プログラム」の新設を行った。2月に職員教育・研修委員会が主催・共催し、「接遇・マナー」研修を全職員及び 21 年度採用研修医を対象として 2 回開催し、社会人として、研修医として研修に対する意識づけなどを図った。また、歯科医師臨床研修プログラムにより、附属病院との交流を行いういわゆる「たすきがけ」など特色ある研修を実施した(セ)。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td><td>20</td><td>0</td><td>0</td><td>20</td></tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大病院学会の創設 <p>【附属病院】</p> <p>地域の医療人の学びの場として、6月にエイズ診療研修会を開催したほか、10 月にHIVフォーラムを開催した。また、医療安全管理者養成講習会(看護)を計 5 回開催し、12 月に「老人性認知症」かかりつけ医研修を開催した。</p> <p>【センター病院】</p> <p>4 月より年間を通して地域医療連携研修会を実施しており、20 年度は 3 月までに計 37 回開催する予定である。</p> <p>・研修医の育成</p> <p>【附属病院】</p> <p>医師が不足している産婦人科または小児科を6か月間研修する初期臨床研修重点プログラムを設置した。また、初期臨床研修1年目に救急研修(3か月)の実施を導入したほか、臨床研修センター・看護部合同による採用研修医研修を開催した。</p> <p>なお、シミュレーションセンターを活用し、講習会・研修等も実施した。</p>	A	B	C	D	計	0	20	0	0	20
A	B	C	D	計										
0	20	0	0	20										
37														

年度計画（項目）	説明	自己評価	理由（＊）	特記事項										
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	<p>自己収入の増加や経費の抑制を更に推進し、自主財源の比率を高める取組を行った。</p> <p>新たな人事制度の構築については、職員の給与制度の見直しや、法人独自の人事考課制度のモデル実施には至らなかった。しかしながら、教員評価結果の21年度以降の処遇への活用は決定することができた。</p>	B	<p>年度計画の項目のうち、その大半を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>4</td><td>46</td><td>5</td><td>0</td><td>55</td></tr> </table>	A	B	C	D	計	4	46	5	0	55
A	B	C	D	計										
4	46	5	0	55										
1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組 (1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策 (2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策 【収入を伴う事業の実施】 【多様な収入の確保】 【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金增加】 (3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策 【資産の効率的・効果的運用】 (4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策 【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】 【施設の有効活用推進による教育研究活動の充実及び活性化】 【ISO14001 の取得・運用】	<p>収入確保のための取組と関して、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を終えたが、昨今の不況や市における使用料負担の考え方をふまえ、今後も慎重に検討する（B）。一方、寄附者への御礼状・記念品の送付や顕彰を制度化するなど、自主財源の比率を高める取組を実施した（B）。また、自主自立的な大学運営を目指し、<u>学部ごとのコスト計算や他大学のデータ収集など踏み込んだ調査を行い、今後の学費改定の検討に向けた準備を行った</u>（A）。その他、I-4の項目でも述べたとおり、平成21年度科学研究費補助金公募説明会を各キャンパスでの開催や、本学ホームページに各府省・民間財団等の公募情報を掲載（通年）するなど、外部資金の獲得に向けた支援を行った（B）。さらに、地方独法等規程の運用枠内において定期預金、通知預金、政府短期証券で運用し、約18百万円の財務収益を確保した（B）。</p> <p>経費抑制策としては、大学・病院全体として事務職員の定時退勤日の実施等により人件費の削減に取組んだ（B）。また、<u>病院・大学合同で、コピー用紙の共同購入を実施し、紙代が15%前後高騰したが、その値上げ分を抑え、前年度同等の購入単価とすることが出来たほか、20台の複写機を3年契約で入札・一括導入し、今後にわたり総額で約10,700千円の削減が期待されている</u>（A）。</p>	B	<p>年度計画の大半を順調に実施した。</p> <p>《法人評議委員会の指摘事項》 - 内部統制・管理体制の確立について 学位審査プロセスの見直し、職員倫理規程及び職員行動基準の策定、組織規約の制定・改正を含む医局運営のあり方に関する検討、コンプライアンス推進体制の見直し等を進めた。</p> <p>- ISO14001 に代わる大学独自の環境管理計画の策定について 環境管理委員会を設置し、規程類、環境目標、行動計画について審議を行った。 21年度に、行動計画に基づいた取組を開始し、6月には環境監査委員会を立ち上げる予定。</p>											

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項														
	<p>さらに、エネルギー使用に対しては常時監視を行い、エネルギー使用の超過が見込まれる場合は学内に周知すると共に、冷暖房などの制限をするなど省エネルギーを啓発しているほか、環境管理計画による省エネルギーの数値目標前年比 1.5%減を設けた (B)。</p> <p>耐震補強を中心とした整備については、横浜市において整備することが「横浜市・公立大学法人横浜市立大学協議会」において決定し、横浜市が、20 年度耐震基本計画を策定し、21 年度にキャンパス整備構想をまとめるスケジュールとなっている。 (B)。また、<u>八景キャンパスの動物舎の整備及び各キャンパスの規程の見直しを実施したが、19 年度に課題として残った文部科学省の「適正な動物実験をするための基本方針」に沿った全学的な指針を策定には至らず</u>、今後も指針策定作業とともに体制の整備を進める (C)。</p> <p>さらに、ISO に準じた環境保全に向けた取組として、実効性を確保した環境管理計画を策定し、21 年 5 月から環境活動を開始予定 (B) であるほか、機器更新に際して省エネタイプを採用するなど、今後は運用により一層の省エネルギー対策を推進する。 (B)。また、金沢区との連携活動の一環として、11 月末に地球温暖化防止に関するセミナーを横浜市と共に催し、広く学外へも本学の環境活動をアピールした (B)。</p>	B		<p><u>運営交付金</u> (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> <tr> <td>12,008</td> <td>12,268</td> <td>12,319</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p> <p><u>授業料等収入</u></p> <table border="1"> <tr> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> <tr> <td>2,758</td> <td>2,749</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p> <p><u>補助金（国等）</u> (単位：百万円)</p> <p>予算 163 決算 256</p> <p><u>寄附金（一般）</u></p> <p>予算 22 決算 1.1</p> <p><u>資金運用益</u> (百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> </tr> <tr> <td>24</td> <td>18</td> </tr> </table> <p>※決算ベース</p>	19 年度	20 年度	21 年度	12,008	12,268	12,319	20 年度	21 年度	2,758	2,749	19 年度	20 年度	24	18
19 年度	20 年度	21 年度																
12,008	12,268	12,319																
20 年度	21 年度																	
2,758	2,749																	
19 年度	20 年度																	
24	18																	

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
<p>2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【全学的な経営戦略の確立】</p> <p>【運営組織の効果的・機動的な運営】</p> <p>【全学的観点からの戦略的な学内資源配分】</p> <p>【経営情報の公開】</p> <p>【内部監査機能の充実】</p> <p>(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【新たな人事制度の構築】</p> <p>【公募制の導入及び雇用形態の多様化】</p> <p>【教員評価制度の導入と効果的な運用】</p> <p>【年俸制の導入と制度の確立】</p> <p>【任期制の導入】</p> <p>【職階の簡素化と昇任体系の構築】</p> <p>【適切な人件費管理】</p> <p>【専門職員の人事】</p> <p>【市派遣職員の段階的解消】</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【事務処理の簡素化及び迅速化】</p> <p>【簡素で効率的な組織の構築】</p>	<p>全学的な経営戦略を確立するための法人の決算分析については、各種指標などの他大学比較等による分析等は十分に行えなかったが、月次決算における本学財務・損益分析の改善・充実を図り、法人経営の改善につなげた（B）。</p> <p>平成 20 年度に理事長・学長両名が交替し、新体制において大学全体の意思決定、情報伝達のあり方などを議論した結果を受け、意思決定の迅速化と効率化、ならびに各会議の位置づけの明確化を図った。これにより、10 月まで毎月開催されていた経営審議会は、11 月以降の 5 ヶ月間で 3 回の開催となるなどの成果が得られた（B）。</p> <p>戦略的な学内資源配分については、昨年度に引き続き、外部研究費の獲得状況に応じた一定割合の間接経費を、各キャンパスに配分したこと、外部研究費の獲得拡大に向けたインセンティブが高まるとともに、そのスケールメリットを活かした研究環境の整備が促進された。（B）。</p> <p>内部監査機能の充実に関しては、監査連絡調整会議、監事打合せ等で意見交換を行ながら、監事監査と内部監査を同一のテーマ（危機管理）で実施したほか、内部監査の実施結果を監事へ報告し、監事監査の際の参考情報とするなど、監査結果の共有を図った。また、監査指摘事項に対する対応報告を所轄課が書面で提出するように調整するなど、内部統制の充実に向けた取組を行った（B）。</p> <p><u>また、19 年度に医学研究科博士課程において「学位審査に関する謝礼授受」の問題が発覚し、より公平で透明性のある学位審査が行われるよう体制を整え、さらに職員倫理規程策定、コンプライアンス推進体制の見直しなど、再発防止に向けた全学的な取組を行った。20 年度にはさらに奨学寄附金に関する不適切な会計処理の問題が発覚した。</u></p> <p><u>奨学寄附金等の外部研究費については、不正防止に向け、</u></p>	C	<p>奨学寄附金に関する不適切な会計処理の問題が発覚したため。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>0</td><td>24</td><td>4</td><td>0</td><td>28</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・評価結果の処遇への反映および テニュア制・サバティカル制について</p> <p>20 年度評価結果については、21 年度以降の処遇へ活用することを決定した。テニュア制度・サバティカル制度についても、任期制への教員の同意状況を踏まえ、本学にふさわしい制度の導入を検討したが、20 年度の導入には至らなかった。21 年度の制度導入を目指し、調整を進めていく。</p>	A	B	C	D	計	0	24	4	0	28
A	B	C	D	計										
0	24	4	0	28										

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	<p><u>19年度より各キャンパス・病院に「検収センター」を設置してチェック体制を強化し、説明会等による啓蒙活動を進めてきたところであった。2年連続でこのような事態が発覚したことを重く受けとめ、一日でも早い大学の信頼回復を目指し、これまで取り組んできた再発防止策の一層の推進とともに、研究費の不正防止についてもこれまで以上に取り組んでいく (C)。</u></p> <p>新たな人事制度の構築については、職員のキャリア形成支援の一環として人事異動の基本方針を1月に策定した一方、「人材開発プラン」に基づき職員給与制度について見直しへ行うことができなかった (C)。また、<u>職員の人事考課制度について法人独自の評価項目を検討したが、モデル実施するには至らなかった (C)</u>。</p> <p>教員の公募制の推進について、医局人事を除く採用者 26 名中、20名を公募により選考し、残る 6名についても、招聘理由等を明らかにした上で採用選考した。さらに、柔軟性のある教育体制の構築に向けた多様な雇用形態への対応のため、専任教員以外に、非常勤講師や特別契約教員、特任教員等の制度を柔軟に活用している (B)。</p> <p>教員評価制度の見直しとして、評価行程や評価システムの改善を行った。また、教員組合等と調整を行い、教員評価結果を 21年度以降の処遇(年俸、再任、昇任)への活用を決定することができた (B)。さらに、6月と 12月にのべ8回開催した評価者研修を実施し、制度に関する理解を深めることができた (B)。一方、<u>テニュア制度の導入について、労使間、経営・教学間、更に教学の分野間によって、制度に対する考え方方が大きく乖離していた。引き続き、法人がテニュア権を与えることができる制度として、本学にふさわしい制度となるよう検討することとなつた (C)</u>。</p>	C		41

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組 【広報活動の推進】	<p>大学全般にわたる広報活動の充実としては、市大キャラクターの誕生、グッズ販売、季刊誌の発行開始など、これまでにも増した学外への大学PRに向けた取組を行うとともに、会議での報告や研修の実施等、学内教職員に対する積極的な情報発信を行い、意識向上に力を入れた結果、学内の情報収集力が高まった。</p> <p>毎年度実施している法人全体の広報活動実態調査では、前年比較を含め、わかりやすくデータ化する体制を整備した。20年度までは事務組織内での調査にとどまっているが、次年度以降、教員からの情報収集が可能となる学内の体制構築に着手していく。<u>学内会議等での報告や職員に対するSD研修など、取材対応報告の徹底やメディア掲載の状況、広報の役割を周知していくことで意識づけにつなげることができた。</u></p> <p>学生プロジェクトの運営については、引き続きタウンマップの発行、学生webサイトのリニューアルを行ったほか、キャラクタープロジェクトでは学内投票、プロとの協働、愛称公募を経て、大学キャラクターを誕生させ、学生及び職員の愛校心醸成に貢献した。また、学生サイトでの動画配信を開始し、<u>学生目線を大学広報に生かす新しい活動を実施することができた</u>。なお、<u>学生プロジェクトの広報活動は、学外からも注目度が高く、学内のモチベーション向上につながる大きな成果があった (A)</u>。</p> <p>広報誌の発行に関する活動では、大学総合案内をシンボルマークを意識して全面リニューアルし、構成、デザイン性ともに大幅なグレードアップを図った。また、広報誌「Whistle」の季刊発行を開始し、特集テーマを掲げたシンプルな構成で、新規媒体として学内外に定着させることができた。大学Webサイトは、昨年度の英文サイトプロジェクトの検討結果を踏まえリニューアルを実施し、日本語サイトとの統一を図った結果、アクセス数前年比119%となった。</p> <p>プレスへの発信ルートは、大学の活動をより広範囲にかつ専門的分野へのPRを図るために、広報活動市政記者クラブ以外に、内容に合わせて教育担当記者、科学部記者、講座情報担当、地域紙へ拡充し、情報の基本発信先を整備した。この拡充により前年比で発信数139%、発信による掲載ヒツ</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの充実 <p>日本語サイトと統一を図った上で1月末に本公開を行った。同時に、12月に日本語版のリニューアルを行った「研究者データベース」の英語版も公開した。</p> <p>3月時点のアクセス数 842万PV (前年比 119%)</p>	A	B	C	D	計	1	2	0	0	3	
A	B	C	D	計										
1	2	0	0	3										

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項
	ト数は 149%と増加したため、マイナス記事の増加を加味しても、発信拡大の効果は順調に推移していると言える。次年度以降も引き続き、医療系や雑誌分野の拡充を行っていく (B)。			

年度計画 (項目)	説 明	自己評価	理 由 (*)	特記事項										
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組 1. 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組 【自己点検・評価の改善】 【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】	<p>平成 20 年 4 月に評価センターを設置して認証評価に向けた体制を整備し、大学評価本部のもと、教育研究自己点検評価委員会により自己点検の実施体制、スケジュール等について検討し、各部局において自己点検を実施した。その後、部局より提出された自己点検報告を受け、<u>自己点検により把握された課題について、改善に向けた具体的な取り組みについて各部局の会議等で検討し、実施した。</u>また、平成 21 年 1 月には認証評価・自己点検評価を機として、<u>大学の質向上に向けた意識づけを図るため、教員管理職研修会を開催した。</u>アンケートから、高等教育の課題及び大学経営に取り組むことへの意欲が高まったとの結果が得られるなど、一定の成果が確認できた。自己点検評価書については、順調に作成を進めており、平成 21 年 4 月から 6 月末の報告書提出期限の間に学内会議に諮り確定する。また、<u>データの収集等についても、データベースに蓄積するとともに、同様のデータを必要とする他の課と連携し、データ調査依頼を合同で行うなど、効率的に作業を進めた。(A)。</u></p> <p>6 月に実施した中期目標期間の中間点における調査（中間評価）に対する評価結果を広く学内に周知し、現状把握を行うとともに、調査により明らかになった課題を整理し、取組の改善と推進に結びつけるべく 21 年度年度計画に反映させた。また、10 月には 19 年度における指摘事項への対応状況調査および 20 年度年度計画の上半期進捗状況調査を実施し、現状の的確な把握により、遅滞が見られる計画の取組推進について各課に意識づけを行うとともに、特に取組に遅れが見られる計画については、課題を精査し、下半期に向けたスケジュールを見直すなど、年度計画の進行管理を行った (B)。</p> <p>法人評価委員会による指摘事項や中間評価も踏まえながら、21 年度に新設された大学院 3 研究科の運営等を盛り込んだ内容に中期計画を改定し、12 月に横浜市へ申請、1 月には認可された (B)。</p>	B	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》 ・委員会の指摘事項に対応する進捗管理について 19 年度指摘事項への対応状況に関する調査を実施し、各課における現状把握とスケジュール確認の徹底を図った。21 年度年度計画については、上半期進捗状況調査および中間評価の結果を反映させた内容となるよう、適宜関係課と調整しながら策定にあたった。</p> <p>・自己点検・自己評価の適正な実施について 一部の年度計画の妥当性について検証し、21 年度年度計画策定期に盛り込むべき項目の調整や、文言の修正等を適宜行った。また、21 年度年度計画策定期には、計画の記載箇所や表現に留意することで、同旨の計画の重複を避けるなど、年度計画を簡潔にまとめる工夫をした。</p>	A	B	C	D	計	1	2	0	0	3	
A	B	C	D	計										
1	2	0	0	3										

年度計画（項目）	説明	自己評価	理由（＊）	特記事項										
VII その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	その他業務運営を円滑に遂行するための取組として、学生や教職員の安全管理、及び情報の適正管理に重点を置き、安全衛生委員会を通じた職場環境の改善への取組、危機管理計画に沿った防災対策の強化、学内施設の定期点検、個人情報保護の徹底化を図る取組等を実施した。	B	年度計画を順調に実施した。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td></tr> </table>	A	B	C	D	計	0	6	0	0	6
A	B	C	D	計										
0	6	0	0	6										
1. 安全管理に関する目標を達成するための取組 【学生や教職員の安全の確保】 【防災対策の強化】	<p>産業医・衛生管理者を中心とした職場巡視の実施や、安全衛生委員会を開催し、職場環境の改善、過重労働の防止に努めた。1ヶ月の超過勤務時間が100時間を超えた人に対して、「長時間労働自己チェックリスト」の配布を行ったが、回収率が悪く、100時間を超える超勤者に対する産業医の面接実施には至らなかった。今後は対策を検討していく。また、メンタルヘルス研修は横浜市主催の研修や法人主催の研修を実施した。さらに、全学的な安全衛生管理体制については、各事業所の衛生管理者と産業医に「安全衛生管理体制」「長時間労働状況の把握」など現状把握のためのアンケート調査を実施した。次年度から全学的取り組みを実施していく（B）。</p> <p>大学施設設備の安全管理については、年間を通して空調機、エレベーター、など各種設備の定期点検を実施した（B）。</p> <p>緊急時・災害時の安全対策については、防災メールの登録啓発を行うとともに、QRコードの採用や登録分類を簡素化するなど、登録の簡便化を行った結果、登録者数の増加を図ることができた。普通救命救急講習については、学生・教職員を対象に今年度は2回実施し、心肺蘇生法、AED取扱方法の修了者を増やした。また、今年度も2回実施した防災訓練では、1月の訓練時に区役所及び消防署を交え、机上訓練及び実地訓練を実施した（B）。</p> <p>ハラスメントの発生防止については教職員、窓口委員、学生対象の研修を通じ、意識啓発に努めた（B）。</p>	B	年度計画を順調に実施した。	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>計</td></tr> <tr> <td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》 ・危機管理体制の整備について 11月から1月にかけて他大学における先進事例を調査し、本学の実情に即した危機管理体制案を作成した。</p>	A	B	C	D	計	0	5	0	0	5
A	B	C	D	計										
0	5	0	0	5										

年度計画（項目）	説明	自己評価	理由（＊）	特記事項										
2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	個人情報保護に向けた取組に関しては、横浜市の実施機関として、横浜市の要綱及び法人の要領に従い、所属研修及び自主点検を実施した。具体的には、9月～11月にかけて、各所属における個人情報研修及び自主点検を実施したほか、新採用法人固有職員に対しては、4月の採用時に個人情報に関する研修を行うことで、個人情報保護に対する意識の向上を図った。（B）。	B	年度計画を順調に実施した。	<table border="1" style="float: right; margin-right: 10px;"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>計</th></tr> <tr> <td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護体制について 所属研修及び自主点検を実施した。他大学の事例等を参考にしながら、医師や教員等、多様な勤務形態に即した個人情報管理体制のさらなる充実や仕組みづくりについて検討を行っていく 	A	B	C	D	計	0	1	0	0	1
A	B	C	D	計										
0	1	0	0	1										

46

VIII 予算、収支計画及び資金計画	*財務諸表及び決算報告書を参照			
IX 短期借入金の限度額	該当なし			
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし			
X I 剰余金の使途	該当なし			